

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校物価高騰対策事業費補助	①物価高騰により光熱費の負担が増加していることから、光熱費等の高騰分を学校法人に補助することにより、私立学校の経営の安定化及び子育て世帯の負担軽減を図る。 ②物価高騰により影響を受けている私立学校の光熱費等の増加分に対する補助 ③ ・電気代: 14,233千円 (@199,441千円*10.2%*10/10*70%) ・ガス代: 3,606千円 (@50,596千円*10.2%*10/10*70%) ・スクールバス燃料代: 1,951千円 (@27,479千円*10.2%*10/10*70%) ④学校法人	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業費補助(私立学校)(物価高騰対策)	①物価高騰により食料品等の価格が上昇していることから、寮の食材費やミルク給食の高騰分を学校法人等に補助することにより、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②食事の提供を行う寮を設置する学校法人等並びにミルク給食を実施する私立中学校に対し、材料費等の増加分に対する補助 ③ ・私立中学校、高等学校、専修学校: 14,989千円 (@2,826円*2食*12月*221人) ・佐賀県出身者向け学生寮: 2,917千円 (@2,826円*2食*12月*43人) ・私立中学校(ミルク給食実施3校): 1,419千円 (@19円*192回*389人) ④学校法人、佐賀県出身者向け学生寮を運営する公益財団法人(生徒保護者)※教職員の給食費を除く	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立高等学校等奨学のための給付金事業(物価高騰対策)	①物価高騰により学用品等の価格が上昇していることから、低所得世帯を対象に学用品等に充てるために給付している高校生等奨学給付金に、価格上昇分を上乗せ給付することで高校生がいる低所得者世帯の負担軽減を図る ②高校生等奨学給付金への上乗せ給付(扶助費) ③ (全日制・定時制)6千円*983人=5,898千円 (通信制・専攻科)2千円*98人=196千円 400円*55人=22千円 ④ ・非課税世帯(生活保護受給世帯を除く) ・年収約270万円~年収約380万円世帯及び多子世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業(アスリート寮)(物価高騰対策)	①物価高騰により食料品等の価格が上昇していることから、県内の各アスリート寮において、寮生にアスリートメニューを安定的に提供するために食材費等を支援し、アスリートに必要な食事提供を確保する。 ②アスリート食材費等の原材料費高騰分 ③佐賀寮 79,884食×235円(単価)×48%(執行率)=9,011千円 鳥栖寮 42,840食×220円(単価)×52%(執行率)=4,901千円 飛翔寮 65,700食×191円(単価)+21,900食×191円(単価)×36%(執行率)=14,055千円 計 27,967千円 ④佐賀アスリート寮、鳥栖アスリート寮、佐賀東高校飛翔寮(生徒保護者)	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:324,720千円 ③(1)LPガス料金支援金(260,000千円) 1.3千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(24,500千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(220千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(40,000千円) 200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.4	R7.10

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	さが型官民連携フードバンク活動支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰等により厳しい状況に置かれている生活困窮者等へ食品を提供するフードバンク活動団体等で構成される「一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会」の事務局機能強化のための運営支援を行うことで、生活困窮者等への支援及び食品ロス削減の推進を図る。 ②一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会の事務局機能強化のための運営支援として、倉庫管理、物品受入や分配等の業務に係る運営委託費等の必要な経費 ③補助金:3,000千円 ④一般社団法人佐賀県食でつながるネットワーク協議会	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	女性のためのほっとカフェ事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受け、生活面や就業面で様々な困難を抱える女性に安心して過ごせる居場所・相談場所を提供し、適切な支援につなぐ。 ②委託料((1)女性のためのほっとカフェの開催、(2)連絡協議会の開催) ③委託料((1)8,878千円、(2)259千円) ④公益財団法人(委託先)、NPO(再委託先)	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業費補助(教育・保育施設)(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品等の物価高騰が続く中、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施の他、子育て世帯の負担軽減を図る。 ② ○市町への補助291,043千円 ・認定こども園(1号)以外:22,508名×39千円×1/2×49.5% ・認定こども園:3,822名×39千円×49.5% ○幼稚園・認可外保育施設への補助52,761千円 ・2,733名×39千円×49.5% ※千円未満は切り上げ 会計年度任用職員給与費3,659千円※支援金交付事務を担当 ③補助基準額:(7,500円×12月×園児数×物価上昇率)×執行率 ④保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設※教職員の給食費を除く	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 219,943千円 ・役務費(郵送代) 6千円 ・人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 691千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年1月から2月の使用分に対し1.3円/kWh 36,431千円 1.3円×28,023,683kWh 令和7年3月の使用分に対し0.7円/kWh 9,808千円 0.7円×14,011,841kWh 【大企業】 令和7年1月から2月までの使用分に対し0.7円/kWh 135,103千円 0.7円×193,003,945kWh 令和7年3月の使用分に対し0.4円/kWh 38,601千円 0.4円×96,501,972kWh (令和6年8-10月分と通算して上限2億円) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限2億円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R7.4	R7.8
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③2,948,986㎡(R6.8月～9月分相当)×27円/㎡=79,623千円 6,303,002㎡(R6.10月、R7.1月～3月分相当)×15円/㎡=94,545千円 販売店手数料補助 200円×2,000先=400千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流2024年問題対策事業	①燃料価格高騰に苦しむ物流事業者に対し、2024年問題に対応するための物流の効率化や人材確保などに資する取組への支援を実施し、物流の停滞を防ぐ。 ②人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員を設置) ③単価:3,881千円(一式) ④物流事業者(運送事業者、倉庫業者、荷主事業者) ※令和6年度実施計画NO.47物流2024年問題対策事業(R7に繰り越して実施)に従事。	R7.4	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化推進事業	①エネルギーコスト及び原材料価格や労務費等の上昇分について、中小企業・小規模事業者の円滑な価格転嫁を推進することにより、収益力工場や賃上げ、新たな設備投資等の原資の確保や経済の好循環に繋げるため。 ②人件費(物価高騰対応に向けた体制拡充のために、会計年度任用職員を設置) ③単価:3,954千円(一式) ④県内事業者(主に中小企業・小規模事業者) ※令和6年度実施計画NO.51価格転嫁円滑化推進事業(R7に繰り越して実施)に従事。	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援事業費補助	①粗飼料価格高騰の影響を受けた酪農家の経営負担を軽減することで、経営の安定化を図る。 ②令和6年度購入粗飼料の価格上昇分の1/2 ③13千円/頭×2,000頭=26,000千円 ④農業協同組合	R7.4	R8.3
14	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	奨学のための給付金事業(物価高騰対策)	①物価高騰により学用品等の負担が増加している低所得世帯に対し、生徒の学びを保証できるようにする。 ②高校生等奨学給付金の上乘せ給付(扶助費) ③(全日制・定時制)6,000円×2,115人=12,690千円 (通信制) 2,000円× 80人= 160千円 合 計 扶助費 12,850千円 ④県立高校に在学する生徒の保護者で、佐賀県内に住所を有し、且つ、住民税所得割額が非課税世帯であるもの(生活保護受給世帯を除く)	R7.4	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業(県立高校)	①エネルギー価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②県立高校32校(36校舎)における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③価格高騰前(R4)保護者負担額 24,901千円(1,705,716kWh) R7年度保護者負担見込額 37,186千円(1,495,851kWh) 差額 12,285千円 ④県立高校の保護者	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業(県立中学校)	①エネルギー価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対し、支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②県立中学校2校における空調にかかる保護者負担電気料の高騰分 ③価格高騰前(R4)保護者負担額 953千円(70,104kWh) R7年度保護者負担見込額 1,739千円(61,877kWh) 差額 786千円 ④県立中学校の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業(県立高校)(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中、必要な栄養バランスや質・量の確保された給食等を提供するとともに、子育て世代の負担軽減を図るために行う、県立学校に対する材料費等の支援。 ②給食、舎食材料の高騰分に対する給食(舎食)費会計への負担金 ③給食一食当たり140円×298,034食(年間)×0.7(執行率)=29,207,332円 (牛乳代)19円×275,520食(年間)×0.95(執行率)=4,973,136円 29,207,332円+4,973,136円=34,180,468円(教職員等を除く) ④県内の定時制高等学校、特別支援学校、県立中学校18校(生徒保護者)※教職員の給食費を除く	R7.4	R8.3
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	輸出関連企業価格転嫁・交渉支援事業	①エネルギーコストや原材料価格の高騰を鑑み、輸出関連の中小企業・小規模事業者の適切な価格転嫁を推進し、外的要因等に左右されない経営力の強化を図る。 ②中小企業・小規模事業者の円滑な価格転嫁を推進するための経費 ③ (1)個社に応じた伴走支援(4,886千円) ・個社の状況に応じた専門家(想定20社)を派遣し、価格交渉スキルの向上支援や販路先等の多角化支援を実施 (2)販路・卸先開拓等支援(15,775千円) ・首都圏の展示会への共同出展(ブース出展3小間) ・新たな発想での取組にチャレンジする企業への補助金(上限3百万円) (3)価格転嫁推進広報事業(935千円) ・価格転嫁促進に係る広報(チラシ制作、新聞広告等) ④事業の対象:県内事業者	R7.6	R8.3
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策強化事業(物価高騰対策)(R6国補正)	①闇バイトに起因する犯罪への対策として、青色防犯パトロールカーへのドライブレコーダー設置等を物価高騰の影響を受けた防犯ボランティア団体等へ支援し、団体の負担軽減及び地域防犯力の強化を図る。 ②青色防犯パトロールカーへのドライブレコーダー等設置経費 ③6,408千円 ・ドライブレコーダー設置経費 71,500円×85台 ・「録画中」マグネットシート経費 2,090円×158台 ④青色防犯パトロール団体	R7.7	R8.3
20	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業(R7.7～9月分)(R6補正)	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:196,690千円 ③(1)LPガス料金支援金(120,000千円) 0.6千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(23,250千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(1,200千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(52,240千円) (基本料金)36千円×340販売店+(従量料金)200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.7	R8.2
21	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業(R7.7～9月分)(R6補正)	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 320,143千円 役務費(郵送代) 6千円 人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 694千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し1.0円/kWh 41,860千円 1.0円×41,859,972kWh 令和7年8月の使用分に対し1.2円/kWh 23,812千円 1.2円×19,843,486kWh 【大企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し0.5円/kWh 161,313千円 0.5円×415,521,940kWh-46,448千円(上限を超過見込みの大企業分) 令和7年8月の使用分に対し0.6円/kWh 93,158千円 0.6円×197,650,002kWh-25,432千円(上限を超過見込みの大企業分) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限7千万円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R7.10	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業(R7.7~9月分)(R6補正)	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③3,611,185㎡×15円(R7.7~9月) 54,168千円 販売店手数料補助 36,000円×120店+200円×2,000店 4,720千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.7	R8.3
23	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業(R7.7~9月分)(R7予備)	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:196,690千円 ③(1)LPガス料金支援金(120,000千円) 0.6千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(23,250千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(1,200千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(52,240千円) (基本料金)36千円×340販売店+(従量料金)200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R7.7	R8.2
24	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業(R7.7~9月分)(R7予備)	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 320,143千円 役務費(郵送代) 6千円 人件費(緊急対策の体制拡充に係る会計年度任用職員) 694千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し1.0円/kWh 41,860千円 1.0円×41,859,972kWh 令和7年8月の使用分に対し1.2円/kWh 23,812千円 1.2円×19,843,486kWh 【大企業】 令和7年7月、9月の使用分に対し0.5円/kWh 161,313千円 0.5円×415,521,940kWh-46,448千円(上限を超過見込みの大企業分) 令和7年8月の使用分に対し0.6円/kWh 93,158千円 0.6円×197,650,002kWh-25,432千円(上限を超過見込みの大企業分) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限7千万円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R7.10	R8.1
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業(R7.7~9月分)(R7予備)	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③3,611,185㎡×15円(R7.7~9月) 54,168千円 販売店手数料補助 36,000円×120店+200円×2,000店 4,720千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R7.7	R8.3
26	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	国際線誘致促進対策事業(国R6補正予算)	①運航再開後の路線の安定運航を図るため、物価高騰の影響を受けている航空会社を支援する。 ②グラウンドハンドリング経費に対する補助 ③対象数:3路線3社 計 579便 補助上限:370千円/便 ※予算上の積算は過去実績に基づき236.3千円/便で計算 ※積算時の端数処理により、計算が一致しない。 ④佐賀空港に定期便を就航している路線を持つ航空会社	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
27	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	東部工業用水道事業会計への繰入金(国R6補正予算)	①物価高騰の影響により電気料金が高騰しており、公営企業である東部工業用水道局の事業継続に支障をきたすことから、動力費(電気料金)高騰分に対して交付金を充当する。 ②電気料金高騰分への補助 ③22,863千円 1,695円(R7とR1～3平均の給水量1㎡当たりの電気料金の差額)×13,488,082(R7給水量見込み)=22,863千円 ④東部工業用水道局	R8.3	R8.3
28	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(博物館)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,519千円 34,713千円(R7光熱費見込み額)-23,675千円(R3年度実績額)=11,038千円 ※No.33と合わせて11,038千円のため1/2の5,519千円が対象 ④博物館	R7.4	R8.3
29	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(美術館)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である美術館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,519千円 34,713千円(R7光熱費見込み額)-23,675千円(R3年度実績額)=11,038千円 ※No.32と合わせて11,038千円のため1/2の5,519千円が対象 ④美術館	R7.4	R8.3
30	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(九州陶磁文化館)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である九州陶磁文化館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,747千円 14,106千円(R7光熱費見込み額)-8,359千円(R3年度実績額)=5,747千円 ④九州陶磁文化館	R7.4	R8.3
31	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(名護屋城博物館)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である名護屋城博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③4,601千円 11,944千円(R7光熱費見込み額)-7,343千円(R3年度実績額)=4,601千円 ④名護屋城博物館	R7.4	R8.3
32	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(佐賀城本丸歴史館)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である佐賀城本丸歴史館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③3,416千円 8,966千円(R7光熱費見込み額)-5,550千円(R3年度実績額)=3,416千円 ④佐賀城本丸歴史館	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
33	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(中学校)(物価高騰対策)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である中学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③6394千円 13,975千円(R7光熱費見込み額)-7,581千円(R3年度実績額)=6,394千円 ④県立中学校	R7.4	R8.3
34	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(高校)(物価高騰対策)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である高等学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③91,105千円 227,173千円(R7光熱費見込み)-136,068千円(R3年度実績額)=91,105千円 ④県立高等学校	R7.4	R8.3
35	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(特別支援学校)(物価高騰対策)(国R6補正予算)	①物価高騰に対応するため、公の施設である特別支援学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費高騰分 ③32,493千円(光熱費の高騰分) 76,558千円(R7光熱費見込み)-44,065千円(R3年度実績額)=32,493千円 ④特別支援学校	R7.4	R8.3
36	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行支援事業費(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける地域経済の活性化を図るため、商店街、商工団体、業界団体等が行う、プレミアム商品券・クーポン券発行支援事業に対し補助する。 ②事業者補助金、広報経費 ③補助金 65,000千円 (商店街7,000千円×6箇所、商工・業界団体20,000千円×1箇所、1,000千円×3件) 広報経費 1,133千円 ④商店街や商工団体、業界団体等	R7.9	R8.3
37	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流問題対策事業費(物価高騰対策)	①燃料価格高騰に苦しむ物流事業者に対し、2024年問題に対応するための物流の効率化や人材確保などに資する取組への支援を実施し、物流の停滞を防ぐ。 ②事業者補助金、広報経費 ③補助金 30,285千円 (2,000千円×15件=30,000千円、事務費補助 285千円) 広報経費 2,618千円 ④物流事業者(運送事業者、倉庫業者、荷主事業者)	R7.10	R8.3
38	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	多様な人材確保環境整備事業費補助(物価高騰対策)	①原油・原材料等の価格高騰による厳しい経営環境の中、多様な人材(女性、外国人、シニア等)が安心して活躍できるような職場環境の改善を支援し、中小企業の人材確保を図る。 ②事業者補助金 ③補助金 66,456千円 ・中小企業 60,456千円 補助上限2,000千円×44件 ※予算上の積算は過去実績に基づき1,374千円×44件で計算 ・商工団体 6,000千円 2,000千円×3団体 ④小規模事業者、中小企業	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
39	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	佐賀型賃金UP支援事業費補助(物価高騰対策)	①原材料・エネルギー価格高騰により事業者の収益が悪化している中、事業所内最低賃金を5%以上引き上げる事業者に対し、生産性向上(高付加価値化・効率化)の取り組みを支援する。 ②事業者補助金、佐賀県産業振興機構(事業主体)の事務費 ③補助金235,763千円 ■事業者補助金、事務費 補助率2/3(賃上げに意欲的な事業者・県内伝統的地場産品製造3/4) (賃金UP支援枠) 小規模法人 916千円×55社 50,380千円 小規模個人 528千円×28者 14,784千円 中小企業 2,120千円×76社、4,000千円×2社 169,120千円 (事務局運営費) 1,479千円 ④小規模事業者及び中小企業	R7.10	R8.3
40	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	新事業チャレンジ事業費補助(物価高騰対策)	①原油・原材料・エネルギーの価格高騰により収益が悪化している、従業員のいない事業者の生産性向上(高付加価値化・効率化)に関する取り組みを支援する。 ②事業者補助金 ③事業者補助金11,845千円 補助率2/3(県内伝統的地場産品製造3/4) 法人 890千円×5社 個人 435千円×17者 ④従業員のいない事業者	R7.10	R8.3
41	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐賀の焼物・陶土価格高騰緊急応援事業	①エネルギー価格高騰、人材不足等に加え、陶土価格の急激な上昇など業界特有の課題を抱え厳しい状況にある陶磁器関連事業者の生産性向上に関する取り組み等を支援する。 ②事業者補助金、佐賀県産業振興機構(事業主体)の事務費 ③事業者補助金45,959千円 法人 500千円×3者、1,000千円×10者、2,000千円×3者 個人 500千円×1者、1,000千円×4者 陶土価格高騰分への措置 23,959千円 佐賀県産業振興機構(事業主体)の事務費 1,649千円 ④陶磁器関連事業者	R7.10	R8.3
42	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	困窮者食料支援CSO物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受けている地域の生活困窮者支援に取り組むNPO法人や社会福祉法人等を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金 ③支援金4,100千円 50千円×82団体 ④生活困窮者等への食料支援を行う民間団体等	R7.10	R8.2
43	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	就労継続支援事業所生産性向上支援事業費(物価高騰対策)(R7国予備費)	①物価高騰の影響を受けている就労継続支援事業所等の生産設備等の整備を促進することにより、障害者が地域で自立した生活を送るための賃金・工賃の向上を図る。 ②補助金(工賃向上に資する設備導入費等への補助)22,000千円 ③500千円×44事業所 ④就労継続支援A型・B型事業所、生活介護事業所及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画を提出している事業所	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
44	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酒米作付応援支援事業費補助	①食用米の高騰を受け、生産の減少が懸念される県産酒米の安定供給を支援するため、酒米の作付面積10a当たりに応じて補助する。 ②酒米作付応援金、事務費 ③酒米作付応援金 63,600千円 (50千円×100ha、40千円×4ha、20千円×60ha) 事務費 1,200千円 ④県内酒米農家	R7.10	R8.3
45	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中小事業者事業継続費補助(シンクロナロン)	①直接住民の用に供する施設である佐賀県立九州シンクロナロン光研究センターについて、原油価格・物価高騰の影響により、電気代の支出が激増し当初の見込と大きく乖離しているため、施設の安定的な稼働及び利用者へのサービスの提供に影響を及ぼさないよう、その高騰分を指定管理者である事業者へ補助し、公益財団法人である指定管理事業者の安定的な事業継続及び施設運営につなげる。 ②電気代の高騰分への補助 ③47,559千円 119,559千円(R7電気代見込)-72,000千円(R7年度当初予算額)=47,559千円 ④(公財)佐賀県産業振興機構	R8.3	R8.4以降
46	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	中小事業者事業継続費補助(アバンセ)	①物価高騰の影響により電気料金及びガス料金が高騰しており、公益財団法人である指定管理者の事業継続に支障をきたすことから、高騰分に対して補助を行う。 ②電気料金・ガス料金高騰分への補助 ③6,512千円 29,489千円(R7電気代見込)-22,977千円(R7年度当初予算額)=6,512千円 ④(公財)佐賀県女性と生涯学習財団	R7.4	R8.3
47	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	国際線誘致促進対策事業(国R7予備費)	①運航再開後の路線の安定運航を図るため、物価高騰の影響を受けている航空会社を支援する。 ②グランドハンドリング経費に対する補助 ③対象数:3路線3社 計 579便 補助上限:370千円/便 ※予算上の積算は過去実績に基づき236.3千円/便で計算 ※積算時の端数処理により、計算が一致しない。 ④佐賀空港に定期便を就航している路線を持つ航空会社	R7.4	R8.4以降
48	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	東部工業用水道事業会計への繰出金(国R7予備費)	①物価高騰の影響により電気料金が高騰しており、公営企業である東部工業用水道局の事業継続に支障をきたすことから、動力費(電気料金)高騰分に対して交付金を充当する。 ②電気料金高騰分への補助 ③22,863千円 1,695円(R7とR1~3平均の給水量1㎡当たりの電気料金の差額)×13,488,082(R7給水量見込み)=22,863千円 ④東部工業用水道局	R8.3	R8.3
49	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(博物館)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,519千円 34,713千円(R7光熱費見込み額)-23,675千円(R3年度実績額)=11,038千円 ※No.54と合わせて11,038千円のため1/2の5,519千円が対象 ④博物館	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
50	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(美術館)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である美術館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,519千円 34,713千円(R7光熱費見込み額)-23,675千円(R3年度実績額)=11,038千円 ※No.53と合わせて11,038千円のため1/2の5,519千円が対象 ④美術館	R7.4	R8.3
51	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(九州陶磁文化館)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である九州陶磁文化館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③5,747千円 14,106千円(R7光熱費見込み額)-8,359千円(R3年度実績額)=5,747千円 ④九州陶磁文化館	R7.4	R8.3
52	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(名護屋城博物館)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である名護屋城博物館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③4,601千円 11,944千円(R7光熱費見込み額)-7,343千円(R3年度実績額)=4,601千円 ④名護屋城博物館	R7.4	R8.3
53	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業(佐賀城本丸歴史館)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である佐賀城本丸歴史館の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③3,416千円 8,966千円(R7光熱費見込み額)-5,550千円(R3年度実績額)=3,416千円 ④佐賀城本丸歴史館	R7.4	R8.3
54	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(中学校)(物価高騰対策)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である中学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③6,394千円 13,975千円(R7光熱費見込み額)-7,581千円(R3年度実績額)=6,394千円 ④県立中学校	R7.4	R8.3
55	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(高校)(物価高騰対策)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である高等学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費の高騰分 ③91,105千円 227,173千円(R7光熱費見込み)-136,068千円(R3年度実績額)=91,105千円 ④県立高等学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
56	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校管理運営費(特別支援学校)(物価高騰対策)(国R7予備費)	①物価高騰に対応するため、公の施設である特別支援学校の光熱費高騰分に交付金を活用し、施設を利用する住民へのサービスの低下を防ぐ。 ②光熱費高騰分 ③32,493千円(光熱費の高騰分) 76,558千円(R7光熱費見込み)-44,065千円(R3年度実績額)=32,493千円 ④特別支援学校	R7.4	R8.3
57	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭等LPガス料金高騰緊急対策事業(R8.1~3月分)(R7国補正)	①目的:国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない家庭業務用LPガスを使用する県民の負担軽減のため 効果:生活・経営が苦しい状況にある消費者等の負担が軽減される。 ②補助金:325,240千円 ③(1)LPガス料金支援金(240,000千円) 1.2千円/件×20万件 (2)支援センター運営費(31,500千円) LPガス協会からの業務委託 (3)LPガス協会への事務手数料(1,500千円) 会計事務所顧問料等 (4)販売店への事務手数料(52,240千円) (基本料金)36千円×340販売店+(従量料金)200円/件×20万件 ④家庭用契約者:約19万件、業務用契約者:約1万件	R8.1	R8.4以降
58	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業業(R8.1~3月分)(R7国補正)	①エネルギー価格高騰に対応するため、国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、特別高圧で受電する事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 425,655千円 役務費(郵送料) 6千円 ③50事業者程度(千円未満の端数については調整) 【中小企業】 令和8年1月、2月の使用分に対し2.3円/kWh 71,548千円 令和8年3月の使用分に対し0.8円/kWh 12,173千円 【大企業】 令和8年1月、2月の使用分に対し1.2円/kWh 291,021千円 令和8年3月の使用分に対し0.4円/kWh 50,913千円 (大企業のうち上限を超過見込み分を除く) (国立大学法人・独立行政法人は大企業と同様 上限1億円) ④佐賀県内に特別高圧電力受電契約を行っている建物を所有する事業者	R8.1	R8.4以降
59	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス料金高騰緊急対策事業業(R8.1~3月分)(R7国補正)	①国のエネルギー価格高騰激変緩和措置の対象となっていない、工業用LPガスを使用する事業者の負担軽減を図る ②LPガス協会への補助 ③4,539,973㎡×27円(R8.1~3月) 122,580千円 販売店手数料補助 36,000円×120店+200円×2,000円 4,720千円 ④工業用LPガスを使用する事業者	R8.1	R8.4以降
60	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(医療機関等)	①物価高騰の影響を受けている医療機関を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金:[単 価]80千円+加算額30千円×病床数(病院、診療所、助産所) 40千円(施術所、歯科技工所) [対象数]1,962施設、病床数13,834床 ※施設内訳 病院、診療所、助産所:1,070施設 施術所、歯科技工所:892施設 事務費:10,382千円 ④医療機関	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
61	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(保険薬局)	①物価高騰の影響を受けている保険薬局を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金:[単 価]40千円 [対象数]502施設 事務費:2,657千円 ④保険薬局	R7.12	R8.4以降
62	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(高齢者施設)	①物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金 [単 価]80千円+加算額10千円×定員数(入所系) 40千円+加算額 5千円×定員数(短期入所・通所系) 40千円(訪問系) [対象数]2,245施設 41,793人 ※内訳 入所系:717施設、20,772人 短期入所・通所系:848施設、21,021人 訪問系:680施設 事務費 11,877千円 ④高齢者福祉施設	R7.12	R8.4以降
63	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(障害福祉施設)	①物価高騰の影響を受けている障害福祉施設を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金: [単 価]80千円+加算額10千円×定員数(入所系) 40千円+加算額 5千円×定員数(短期入所・通所系) 40千円(訪問系) [対象数]1,769施設 17,204人 ※施設内訳 入所系:228施設、4,892人 短期入所・通所系:998施設、12,312人 訪問系:543施設 事務費:9,359千円 ④障害福祉施設	R7.12	R8.4以降
64	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(保護施設等)	①物価高騰の影響を受けている保護施設等を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金:[単 価]80千円+(加算)10千円×利用定員(入所系) 40千円(通所系) [対象数]8施設(入所3施設、通所5施設)、利用定員200名 事務費:41千円 ④救護施設、更生保護施設、地域共生ステーション	R7.12	R8.4以降
65	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(保育所等)	①物価高騰の影響を受けている保育所等を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金:[単 価]20千円+(加算)1千円×利用定員 [対象数]444施設、利用定員31,151名 事務費:2,350千円 ④保育所、幼稚園等	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
66	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援金事業(児童養護施設等)	①物価高騰の影響を受けている児童福祉施設等を支援することで、県民の生活に不可欠なサービスの安定的な提供を図る。 ②支援金、事務費 ③支援金:[単 価]40千円+(加算※)4千円×施設定員 ※児童福祉施設・女性自立支援施設 [対象数]19施設、施設定員等218名 事務費:98千円 ④児童養護施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、母子生活支援施設等	R7.12	R8.4以降
67	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	私立大学・短期大学物価高騰対策事業費補助(R7国補正)	①物価が高騰する中、影響の大きい光熱費等を支援することにより、大学経営の安定化及び保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により影響を受けている私立大学等の光熱費等の増加分に対する補助 ③・電気代:7,770千円(@55,108千円*14.1%*10/10) ・ガス代:253千円(@1,793千円*14.1%*10/10) ・スクールバス燃料代:360千円(@2,551千円*14.1%*10/10) ④学校法人(3法人)	R8.3	R8.3
68	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	修学旅行支援事業(物価高騰対策)(私立学校)(R7国補正)	①私立学校の修学旅行費用を一部支援することで物価高騰に対する修学旅行での保護者負担の軽減を図る。 ②県内の私立高等学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)で実施される修学旅行経費の一部 ③私立高等学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)の生徒1,997名×10,000円 事務費:2,065千円 ④県内の私立学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)で実施される修学旅行に参加した生徒	R8.3	R8.4以降
69	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	持続可能な地域づくりの磨き上げ支援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①地域資源を活かした自発の地域づくりの取組の磨き上げを通し、物価高騰の影響下においても、将来にわたって地域づくりの取組が継続・拡大させる。 ②委託費 8,800千円 ③【団体訪問・課題把握】3,520千円 アドバイザー活動費44,000円×16人日×4エリア 旅費11,000円×16人日×4エリア 【磨き上げ支援】5,280千円 アドバイザー活動費44,000円×24人日×4エリア 旅費11,000円×24人日×4エリア ④佐賀県内の地域づくり団体	R8.3	R8.4以降
70	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	マイエアポート宣言推進(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の影響を受けているリムジンタクシー事業者を支援するとともに、事業者の負担軽減を図るため、マイエアポート宣言事業所に対しリムジンタクシーの割引クーポンを配布する。 ②リムジンタクシー割引クーポン、アプリ改修費 ③リムジンタクシークーポン 5,000千円(500円×10,000枚)、アプリ改修費7,500千円 ④マイエアポート宣言事業所	R8.3	R8.4以降
71	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー利用促進チャレンジ応援事業費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の煽りを受けながらも地域の移動手段の確保に尽力されているタクシー事業者を支援し、経営・運行の継続を図る。 ②タクシーの利用促進に要する経費 ③(補助上限)2,000千円×20件=40,000千円 ④タクシー事業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
72	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通対策事業費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	<p>①物価高騰の煽りを受けるバス・タクシー事業者を支援し、将来にわたって地域交通を持続可能なものとする。</p> <p>②・デジタル機器導入費 5,367千円 ・電気自動車導入費 3,000千円 ・運転士確保に係る広報及び説明会開催等経費補助 1,400千円</p> <p>③ ・デジタル機器導入費 300千円×22台×2/3(補助率)=4,400千円 50千円×29台×2/3(補助率)=967千円 ・電気自動車導入費 3,000千円 2,400千円×5台×1/4(補助率)=3,000千円 ・運転士確保に係る広報及び説明会開催等経費補助 6事業×350千円×2/3(補助率)=1,400千円</p> <p>④県内を運行するバス、タクシー事業者及び団体</p>	R8.3	R8.4以降
73	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦鉄道特別支援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	<p>①燃油価格高騰等により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道を支援することで、同路線の運行維持を図る。</p> <p>②燃油の価格高騰分</p> <p>③松浦鉄道のR7燃油価格高騰分(見込み)×R7年間燃油使用量(見込み)×佐賀県負担率=支援額 25.3円/ℓ×1,124千ℓ×(0.259850433×1/2)≒3,695千円</p> <p>④松浦鉄道</p>	R8.3	R8.3
74	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	港湾整備事業特別会計への繰出金(物価高騰対策)(R7国補正)	<p>①機械部品・材料費の物価高騰が続く中、港湾機能施設維持管理費及び整備費の増加による港湾整備事業特別会計への影響を軽減し、港湾施設使用料の引き上げを抑制する。</p> <p>②港湾機能施設維持管理費及び整備費の高騰分</p> <p>③44,007千円 35,725千円(港湾機能施設管理費高騰分)+8,282千円(港湾機能施設整備費高騰分)=44,007千円</p> <p>④港湾整備事業特別会計</p>	R8.3	R8.3
75	④消費下支え等を通じた生活者支援	さが文化創造・鑑賞応援事業(物価高騰対策)	<p>①物価高騰の中、文化芸術を「つくる人」「みる人」の双方を支援することで、文化芸術活動への参加と質の高い文化芸術の提供を維持し、文化芸術活動の継続・発展を促す。</p> <p>② (1)文化芸術活動に必要な材料費 (2)県内開催の有料公演の観覧に係る経費(チケット代金の一部)</p> <p>③149,270千円 (1)40,000千円 支援割合:1/2、上限20千円 [@20千円×2,000人] (2)75,000千円 一律3千円 [@3千円×25,000人] (3)その他事務費 34,270千円</p> <p>④ (1)県内の文化芸術団体の構成員 (2)県民</p>	R8.3	R8.4以降
76	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こどもの文化芸術鑑賞機会向上事業(物価高騰対策)	<p>①物価高騰により家計の圧迫と支出の削減により、文化芸術活動(鑑賞機会や習い事)にかかる費用が削減されやすくなり、子どもたちの文化芸術活動に係る「体験格差」が生じており、その低減を図る。</p> <p>②学校現場における文化芸術鑑賞機会の創出に係る費用</p> <p>③30,423千円 58校(実施見込校数)×500千円(概算公演費)+1,423千円(事務費)=30,423千円</p> <p>④県内学校(小・中・義務教育・特別支援・高・専修)</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
77	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	もつと佐賀旅誘客事業費補助(物価高騰対策)(観光)	①物価高騰等の影響を受ける県内宿泊事業者等を支援するため、観光客による宿泊施設利用を促進するとともに、主要交通拠点を起点とした周遊バスツアー商品の造成を促進し、観光需要を喚起する。(佐賀県観光連盟への補助) ②委託料 ③OTAと連携したプロモーション:委託料320,000千円、県内周遊バス旅行商品造成支援:委託料42,015千円 ④OTAと連携したプロモーション:原資:300,000千円(上限5,000円×6万人)・情報発信:20,000千円、県内周遊バス旅行商品造成支援:商品造成32,400千円(日帰り:16,200千円・1泊商品:16,200千円)・情報発信9,615千円 ④県内宿泊施設等	R8.3	R8.4以降
78	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	GSO”志”応援事業費(県民)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響下においても、地域の課題解決に前向きに取り組むCSOに対し、事業経費を支援し、CSOの活動を促進する。 ②(1)団体への応援金報償費 (2)事務委託費 ③(1)10万円×700団体=70,000千円 (2)(1)の20%=14,000千円 ④県内に活動拠点を有し、現在活動中のCSO 700団体。(NPO、公益財団法人、一般社団法人など)	R8.3	R8.4以降
79	④消費下支え等を通じた生活者支援	固定電話機設置補助事業(物価高騰対策)	①目的:ニセ電話詐欺被害が増加する中、消費者が被害防止に有効な警告機能及び自動録音機能を備えた固定電話機の購入を、物価高騰の影響でためらうことのないよう、当該電話機の導入を補助する。 効果:ニセ電話詐欺被害の抑止と認知件数・被害額減少 ②補助金:23,700千円 ③(1)ニセ電話詐欺防止機能付き電話機購入補助(12,000千円) 補助率 1/2 補助上限額 1万2千円/件 件数 1,000件 (2)業務委託費(11,700千円) 事業周知にかかる啓発チラシ(50000枚) 補助金受付業務等 ④事業の対象:県内に居住し、令和8年4月1日以降に新たに、事前警告機能および自動録音機能を備えた固定電話機を購入・設置した者	R8.3	R8.4以降
80	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	フードバンク活動団体事業費補助(物価高騰対策)	①フードバンク活動を行っている県内CSO団体に対し、食品の受入に要する経費を補助することで、物価高騰等により厳しい状況にある生活困窮者等への安定的な食支援を実施する。 ②補助金 7,600千円 ③1団体あたり 20千円×受入量 ④フードバンク活動を行っている県内CSO 5団体(見込)	R8.3	R8.4以降
81	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害児者支援施設機器整備費補助(障害福祉)(物価高騰対策)	①国庫補助の対象外などであることや、物価高騰の理由により機器整備を控えている介護・障害福祉施設に支援し、施設職員の業務効率化や負担軽減により、高齢者や障害児者への支援の充実を図る。 ②業務効率化や負担軽減に資する機器導入費用への補助金、受付事務等の委託費用 ③補助金152,000千円 補助上限額:5,000千円~10,000千円、補助率:2/3、100施設を想定 積算:補助額10,000千円×2施設 8,000千円×2施設 6,000千円×2施設 4,000千円×2施設 2,000千円×4施設 1,000千円×88施設 委託料15,200千円 ④障害児者支援施設	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
82	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	さが生活困窮者エールプロジェクト事業費(物価高騰対策)	①食料支援を行うCSOの活動経費を支援することで、物価高騰に対応する生活困窮者等へのきめ細かな支援を県全域へ行き届かせる。 ②生活困窮者への食料支援を行うCSOが実施する物品配布事業に要する経費分への補助 ③CSOを通じた物価高騰対応助成事業への支援 食料配布 5千円×82団体×11世帯×12回×1.2=64,944千円 資機材購入費 300千円×82団体×2/3=16,400千円 間接経費 (64,944千円+16,400千円)×0.2=16,269千円 ④生活困窮者等への食料支援を行うCSO	R8.3	R8.4以降
83	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	就労継続支援事業所生産性向上支援事業費(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の影響を受けている就労継続支援事業所等の生産設備等の整備を促進することにより、障害者が地域で自立した生活を送るための賃金・工賃の向上を図る。 ②補助金(工賃向上に資する設備導入費等への補助) 46,000千円 ③500千円×92事業所 ④就労継続支援A型・B型事業所、生活介護事業所及び地域活動支援センターのうち、工賃向上計画を提出している事業所	R8.3	R8.4以降
84	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者(アバンセ)事業継続費補助(物価高騰対策)	①物価高騰の影響により電気料金及びガス料金が高騰しており、公益財団法人である指定管理者の事業継続に支障をきたすことから、高騰分に対して補助を行う。 ②電気料金・ガス料金高騰分への補助 ③6,512千円 29,489千円(R7電気代見込)-22,977千円(R7年度当初予算額)=6,512千円 ④(公財)佐賀県女性と生涯学習財団	R7.4	R8.3
85	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯移動支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減のため、0～2歳児の育児を行う家庭に対し、子育てし大県"さが"タクシーを活用したスムーズな外出を支援することにより、子育てしやすい環境の整備を図る。 ②タクシーチケット代、郵送費、広報費、会計年度給与費 ③・タクシーチケット代 77,400千円(1世帯あたり2万円交付) 県内0～2歳児数(R7.4.1時点15,484名)における推定世帯数 約7,740世帯(県内0～2歳児数15,484名÷2人/世帯で算出) 申請率50%と仮定 申請数 3,870世帯 ・タクシーチケット印刷費 2,555千円(1組600円×3,870世帯×1.1) ・郵送費 2,052千円(簡易書留530円×3,870世帯) ・広報費 6,002千円(SNS・フリーペーパー・WEB広告掲載・チラシ製作配布) ④0～2歳児の育児を行う家庭	R8.2	R8.4以降
86	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等省エネ設備整備費補助(物価高騰対策)	①物価高騰の長期化により影響を受ける保育・幼児教育施設が、屋内空調施設の更新(買替)に要する費用を補助することで、夏場の冷房設備使用に係るコスト削減を図る。 ②屋内空調施設の更新(買替)に要する費用 ③空調購入・工事費用 3,000千円を上限(うち3/4補助) 対象施設数(見込) 425施設中 20施設 3,000千円×20施設×3/4(補助率)=45,000千円 ④保育・幼児教育施設 計425施設	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
87	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	さがこどもエールプロジェクト事業(物価高騰対策)	①子どもの貧困解消に向けて、県内の子育てCSOによる志に基づく物価高騰に対応するための助成事業を重点的に支援し、ひとり親や困窮家庭に対するきめ細かな支援を県全域へ行き届かせる。 ②子育てCSOが実施する物品配布事業に要する経費分への補助 ③CSOを通じた物価高騰対応助成事業への支援 食料配布 114,360千円 ・こどもの居場所:1.5千円×50団体×25人×12回×1.2=27,000千円 ・こども宅食:5千円×20団体×40人×12回×1.4=67,200千円 ・コミュニティフリッジ:5千円×1団体×280人×12回×1.2=20,160千円 資機材購入費 300千円×16団体×2/3=3,200千円 間接経費 (114,360千円+3,200千円)×0.2=23,512千円 会計年度職員の使用弁償:250千円 ④県内のひとり親家庭等の子育て世帯支援団体等	R8.3	R8.4以降
88	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援CSO物価高騰対応事業費補助	①子どもの貧困解消に向けて、コミュニティフリッジ(まちの冷蔵庫)やこども宅食による配布物品のうち購入で賄う費用を加算額として、当該CSOに補助することで物価高騰の影響を受けるひとり親や困窮家庭に対する支援を行う。 ②コミュニティフリッジ、こども宅食による配布物品のうち購入で賄う費用の加算額への支援 ③ コミュニティフリッジ(2団体) 1,960千円(7千円×280世帯) こども宅食(15団体) 4,200千円(7千円×600世帯) ④県内のひとり親家庭等の子育て世帯支援団体(コミュニティフリッジ、定期的にこども宅食を実施している団体)	R8.3	R8.4以降
89	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行支援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の影響を受ける地域経済の活性化を図るため、商店街、商工団体、業界団体等が行う、プレミアム商品券・クーポン券発行支援事業等に対し補助する。 ②事業者補助金、広報経費 ③補助金 998,000千円 (商店街7,000千円×5箇所、商工団体・業界団体等20,000千円×7箇所、商工会連合会810,000千円、1,000千円×13件) 広報経費 2,000千円 ④商店街や商工団体、業界団体等	R8.2	R8.4以降
90	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物流事業生産性向上等推進事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の煽りを受け経営が圧迫されていることに加え、地域に不可欠な物流業における慢性的な人手不足や、物流2024年問題による停滞を防ぐため、物流事業者やその物流事業者を支える自動車整備事業者に対し、業務効率化や人材確保などに資する取組への支援等を実施し、物流の停滞を防ぐ。 ②事業者補助金、広報経費 ③補助金 388,942千円 (物流事業者補助 2,000千円×100件=200,000千円、事務費補助 7,985千円/自動車整備事業者補助 2,000千円×70件=140,000千円、事務費補助 7,372千円/宅配ボックス設置補助 20,000千円、事務費補助 13,585千円) 広報経費 3,841千円 ④物流事業者(運送事業者、倉庫業者、荷主事業者)、自動車整備事業者、宅配ボックス設置を行う生活者	R8.3	R8.4以降
91	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化推進事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①専門家派遣やセミナーの開催等により中小企業・小規模事業者及び事業協同組合等の価格転嫁及び価格交渉に必要なスキルの向上を図る。 ②委託費 ③中小企業・小規模事業者向け支援:47,077千円、事業協同組合向け支援:3,155千円、広報費:2,856千円 ④県内中小企業・小規模事業者及び事業協同組合等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
92	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	クリエイティブ共創型生産性向上支援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰や人手不足などで影響を受けている県内事業者が、他社との競争に打ち勝ち、持続的発展を図るために、県内クリエイターとの共創による生産性向上(高付加価値化・効率化など)の取組に対し支援する。 ②委託料:15,467千円・補助金:9,000千円・事務費:231千円 ③補助率:2/3・補助上限:3,000千円×3件 ④県内事業者	R8.2	R8.4以降
93	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	東部工業用水道事業会計への繰出金(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価高騰の影響により電気料金が高騰しており、公営企業である東部工業用水道局の事業継続に支障をきたすことから、動力費(電気料金)高騰分に対して交付金を充当する。 ②電気料金高騰分への補助 ③22,863千円 1,695円(R7とR1~3平均の給水量1㎡当たりの電気料金の差額)×13,488,082(R7給水量見込み)=22,863千円 ④東部工業用水道局	R8.3	R8.3
94	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	NEXT佐賀ものづくり投資促進事業(物価高騰対策)	①物価高の継続という課題に直面する中、県内ものづくり企業の次の時代への更なる成長に向けたデジタル化等の設備投資を補助し、投資資金の県内循環を促すことにより、県内経済の賃上げ・投資による活性化を目指す。 ②県内ものづくり企業の生産性向上に向けた大規模設備投資への補助 ③補助金5,000万円×10件=5億円 事務経費98千円 ④県内ものづくり企業	R8.3	R8.4以降
95	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者(シンクロ)事業継続費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	①直接住民の用に供する施設である佐賀県立九州シンクロトン光研究センターについて、原油価格・物価高騰の影響により、電気代の支出が激増し当初の見込と大きく乖離しているため、施設の安定的な稼働及び利用者へのサービスの提供に影響を及ぼさないよう、その高騰分を指定管理者である事業者へ補助し、公益財団法人である指定管理事業者の安定的な事業継続及び施設運営につなげる。 ※なお、指定管理者との協定上、物価高騰による費用の増については指定管理者の負担としているため、本来自治体が負担すべき経費ではないと考えている。 ②電気代の高騰分への補助 ③47,559千円 119,559千円(R7電気代見込)-72,000千円(R7年度当初予算額)=47,559千円 ④(公財)佐賀県産業振興機構	R8.3	R8.4以降
96	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業カーボンニュートラルチャレンジ事業費補助(物価高騰対策)	①エネルギー価格が高騰する中、省エネ設備等の更新や導入を支援することにより、県内中小企業の脱炭素経営の推進を図る。 ②省エネ設備等の更新や導入に要する経費 ③補助金50,000千円(補助上限額10,000千円×5社)、補助率2/3 ④県内中小企業者	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
97	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	佐賀型賃金UP応援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①原材料・エネルギー価格高騰により事業者の収益が悪化している中、事業所内最低賃金を5%以上引き上げる事業者に対し、生産性向上(高付加価値化・効率化)の取り組みを支援する。 ②③ ■事業者補助金、事務費 補助率2/3(賃上げに意欲的な事業者・県内伝統的地場産品製造3/4) (賃金UP支援枠) 小規模法人 932千円×100社 93,200千円 小規模個人 468千円×54社 25,272千円 中小企業 1,199千円×100社 119,900千円 10%賃上げ枠 3,370千円×100社 337,000千円 持続可能設備支援枠 2,000千円×25社 50,000千円 (国上乗せ支援枠) 437千円×200社 87,400千円 (事務局運営費) 35,699千円 ■委託費、広報費 企業へのセミナー等の実施 (県中小企業診断士協会への委託) 51,329千円 (広報経費) 10,759千円 ④小規模事業者及び中小企業	R8.3	R8.4以降
98	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	新事業チャレンジ支援事業費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	①原油・原材料・エネルギーの価格高騰により収益が悪化している、従業員のいない事業者の生産性向上(高付加価値化・効率化)に関する取り組みを支援する。 ②③事業者補助金37,218千円、事務費3,402千円 補助率2/3(県内伝統的地場産品製造3/4) 法人 785千円×18社(単価:300~1,200千円) 個人 444千円×52者(単価:150~1,200千円) ④従業員のいない事業者	R8.3	R8.4以降
99	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	多様な人材確保環境整備事業費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	①原油・原材料等の価格高騰による厳しい経営環境の中、多様な人材(女性、外国人、シニア等)が安心して活躍できるような職場環境の改善を支援し、中小企業の人材確保を図る。 ②事業者補助金、佐賀県産業振興機構(事業主体)の事務費、広報費(県事務費) ③・補助金 189,309千円 (1事業者1,421千円×129件、商工団体2,000千円×3件) ・事業主体の事務費 14,478千円 ・広報費(県事務費) 2,388千円 ④小規模事業者、中小企業	R8.3	R8.4以降
100	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐賀県伝統産業緊急応援事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①エネルギー価格高騰、人材不足等に加え、陶土や酒造原料米の価格高騰など業界特有の課題を抱え厳しい状況にある伝統産業関連事業者の生産性向上に関する取組等を支援する。 ②事業者補助金、佐賀県産業振興機構(③のア、イの事業主体)の事務費 ③ 事業者補助金193,140千円 ア. 生産性向上支援(106,617千円) 陶土 1,116千円×10件、生地 776千円×5件、 窯元 717千円×49件、商社 712千円×2件、 窯業外伝統産業 786千円×70件 イ. 陶土価格高騰支援(11,083千円) 9,922千円(磁器土見込み額)+ 1,161千円(土物陶土見込み額) ウ. 販路拡大等グループ支援(24,000千円) 3,000千円×4グループ 4,000千円×3グループ 佐賀県産業振興機構(事業主体)の事務費 12,138千円 ④伝統産業関連事業者	R8.3	R8.4以降
101	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業の人材確保環境整備事業費補助(物価高騰対策)	①物価の高騰により、農林漁業者の経営状況が悪化する中、労働力不足も深刻となっており、多様な人材(女性、外国人、シニア等)が安心して活躍できるような職場環境の改善を支援し、人材の確保・定着を図る。 ②就労者の職場環境の改善を目的とする設備投資 ③〔農業・水産〕・補助金(農業)2,164千円×55件、(水産)1,634千円×34件、(農協・漁協)10,000千円×15件 ・事務費 14,648千円 〔林業〕 ・補助金(林業)1,401千円×11件 ・事務費 846千円 ④県内農林漁業者等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
102	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	さかの園芸産地活性化・担い手応援事業費補助(物価高騰対策)	<p>1 園芸産地強化・整備支援事業</p> <p>①物価高騰の影響により経営が悪化した園芸農家等が行う収益性の向上のための園芸用施設・機械の取得に必要な経費を支援</p> <p>②補助金</p> <p>③補助金 1,152,000千円(補助上限額36,000千円×238件、なお積算については別途ヒアリングにより積算)</p> <p>④2戸以上の農業者で組織する団体、認定新規就農者、認定農業者等</p> <p>2 気候変動対応緊急支援事業</p> <p>①物価高騰の影響により経営が悪化した園芸農家が行う気候変動に適應した栽培体系への転換のための資機材の導入に必要な経費を支援</p> <p>②補助金、事務費</p> <p>③補助金 334,333千円(資機材ごとに想定単価×想定事業量を算定し、積算)</p> <p>事務費 1,667千円</p> <p>④農業者の組織する団体(生産部会)等</p> <p>3 施設園芸省エネ対策事業</p> <p>①物価高騰の影響により経営が悪化した園芸農家が行うヒートポンプを主とする加温機の再整備に必要な経費を支援</p> <p>②補助金、付帯事務費</p> <p>③補助金 258,000千円(ヒートポンプ:1,500千円×245台×2/3、加温機+ヒートポンプ:3,900千円×5組×2/3)</p> <p>付帯事務費 5,000千円</p> <p>④県内在住の2戸以上の農業者を含む団体等</p>	R8.3	R8.4以降
103	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸農業物価高騰対応支援事業費補助	<p>①物価高騰の影響により燃油使用量の削減に取り組む施設園芸農家等に対し、施設の加温および茶等の乾燥に伴う燃油等の使用量に応じて助成する。</p> <p>②支援金、付帯事務費</p> <p>③支援金 210,250千円(6.25円×33,640,000(L))</p> <p>付帯事務費 6,750千円</p> <p>④農協、農業者の組織する団体等</p>	R8.3	R8.4以降
104	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	さが畜産経営サポート事業費補助(物価高騰対策)	<p>①暑熱・防疫対策の取組や佐賀牛生産基盤強化の取組、生産性向上や省力化の取組を支援することにより、物価高騰の影響を受けている畜産経営の安定を図る。</p> <p>(暑熱・防疫対策)</p> <p>②畜産農家が行う暑熱被害低減や家畜伝染病の発生防止のための資材購入費や機械等整備費</p> <p>③1,333千円×200戸=267,000千円</p> <p>④県内の畜産農家</p> <p>(佐賀牛生産基盤強化対策)</p> <p>②畜産農家が行う優良な繁殖雌牛の増頭のための経費</p> <p>③外部導入による増頭 660千円×150頭=99,000千円</p> <p>自家保留による増頭 200千円×300頭=60,000千円</p> <p>④県内の畜産農家</p> <p>(経営改善・向上対策)</p> <p>②畜産団体等が行う畜産農家の生産性向上や省力化に向けた取組に要する経費</p> <p>③3,000千円×6団体=18,000千円</p> <p>④農業協同組合等</p> <p>(事務費等)</p> <p>②事業実施に必要な事務費等</p> <p>③6,000千円</p> <p>④農業協同組合等</p>	R8.3	R8.4以降
105	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰経営安定対策事業費補助(物価高騰対策)	<p>①飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家の経営負担を軽減することで、経営の安定を図る。</p> <p>②畜産経営体が縮減に取り組む配合飼料購入費</p> <p>③1,050円/トン×270,000トン=283,500千円</p> <p>推進事務費=500千円</p> <p>④県内の畜産農家</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
106	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策林業機械等導入支援事業	<p>①物価高騰の影響で林業機械等の導入が難しい事業者に対して、支援を行うことで生産活動の効率化を図り、木材等の生産拡大、生産性の向上に繋げる。</p> <p>②機械導入に対する補助金、とりまとめ団体の事務費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能林業機械等に対する補助金:122,088千円 (ハーベスタ:42,066千円×2/3×2台=56,088千円 プロセッサ:32,400千円×2/3×1台=21,600千円 フォワーダ:25,200千円×1/2×2台=25,200千円 3tダンプトラック:14,400千円×2/3×2台=19,200千円) ・椎茸乾燥機等に対する補助金:1,697千円 (1,697千円×1/2×2台=1,697千円) ・木材加工機等に対する補助金:96,589千円 (ツインテーブル:40,000千円(上限額)×1台=40,000千円 製材台車・搬送装置:54,545千円×1/2×1台=27,272千円 作業用施設等:13,181千円×1/2×2棟=13,181千円 おが粉製造機:15,454千円×1/2×1台=7,727千円 ホイールローダ:16,818千円×1/2×1台=8,409千円) ・とりまとめ団体の事務費:1,476千円 <p>④林業生産活動及び木材加工等の活動を行う者</p>	R8.3	R8.4以降
107	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策下刈支援事業費補助	<p>①物価高騰や人件費上昇の影響を受け、林業事業体の費用負担が大幅に増加しているため、下刈作業に係る経費の一部を支援することにより、林業事業体の負担を軽減し、経営基盤の強化を図る。</p> <p>②下刈経費の一部に対する補助金</p> <p>③16,276千円 (431,212千円(実作業経費)-266,790千円(現在の補助金額)=164,422千円 164,400千円(補助単価)×1/2×198ha=16,275,600円)</p> <p>④林業事業体</p>	R8.3	R8.4以降
108	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	特用林産物物価高騰対策支援事業	<p>①主要な特用林産物である原木しいたけの安定的な生産を推進するため、燃油価格及び資材高騰の影響を受けて収益性が低下している生産者の負担軽減を図る。</p> <p>②燃油・種駒の価格高騰に対する支援、事務費。</p> <p>③(燃油) 燃油使用量(Q)×@25円(使用数量は乾しいたけ1kgあたり2ℓで算出) ※ 6,300kg×2ℓ×25円=315千円… I (種駒) 使用量(個)×@0.6円/個 ※8,380kg÷64kg×10,000×0.6円=785千円… II (付帯事務費) (I + II)×20% =220千円… III 合計 I + II + III = 1,320千円</p> <p>④種駒の年間使用量が1万個以上かつ、次の①～③のうち、一つ以上のコスト削減に取り組んでいる原木しいたけ生産者。 ① 立木による原木調達 ② 2者以上による植菌・伏込等共同作業 ③ 2者以上による乾燥機の共同利用</p>	R8.3	R8.4以降
109	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業物価高騰対応支援事業費補助	<p>①燃油及び養殖用飼料の高騰により経営が悪化している漁業者の負担軽減を図る。</p> <p>②令和7年に使用した燃油及び養殖用飼料の数量に応じて、物価高騰影響額の1/2相当を1L当たりの単価として、支援金を支給する。</p> <p>③【燃油】単価:22.85円×予定数量:7,800,000L=178,230,000円 【飼料】単価:14.73円×予定数量:1,200,000L=17,676,000円 【事務費】単価:1,100円×経営体:1,070=1,177,000円</p> <p>④漁協、漁業者</p>	R8.3	R8.4以降
110	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	建設DX加速化事業費補助(物価高騰対策)(R7国補正)	<p>①建設ICT機器等を導入し、建設現場の生産性を向上させることにより物価高騰の影響を受けている建設業の経営改善を図る。</p> <p>②建設ICT機器等を導入する際の購入費用の補助。</p> <p>③・ICT建機:6,000千円×10=60,000千円 ・ICT後付け機器:3,000千円×18=54,000千円 ・3次元測量機器:2,000千円×3=6,000千円 計 120,000千円</p> <p>④県内に主たる事業所を有し、佐賀県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、事業所内最低賃金者の賃金を5%以上引き上げる者</p>	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
111	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	修学旅行支援事業(物価高騰対策)(国公立学校)(R7国補正)	①物価高騰による修学旅行費用の保護者負担増加分に対し支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②保護者が負担する修学旅行費用の高騰分(扶助費) ③県内の国公立学校(全日制高校・定時制高校・特別支援学校高等部)で実施される修学旅行に参加した生徒一人当たり10,000円を支援。 県立高校(全日制) 5,210人×10,000円=52,100千円 県立高校(定時制) 31人×10,000円=310千円 特別支援学校高等部 145人×10,000円=1,450千円 合 計 扶助費 53,860千円 ④生徒の保護者	R7.4	R8.4以降
112	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策強化事業(物価高騰対策)(R7国補正)	①物価の高騰の影響を受けた地域を犯罪から守る活動を行う防犯ボランティアを支援するため、防犯ボランティア団体を支援する県防犯協会及び各地区防犯協会に対する防犯活動等の経費補助を行い、充実した防犯活動の実施と防犯環境の整備を図る。 ②県防犯協会及び各地区防犯協会に対する防犯活動経費への補助事業 ③防犯カメラの購入費4,416,500円(@80,300円×55台) 防犯広報費4,513,440円(ポスター、チラシ) 防犯ボランティア研修会開催費148,420円(講師謝金、会場費等2回分) 防犯ボランティア実践グッズ経費2,759,050円(防犯帽子、反射ベスト等) ④県内自治会、防犯ボランティア	R8.3	R8.4以降
113	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	全国で活躍する小中高生アスリート支援事業(物価高騰対策)	①全国大会等に出場する小中高生アスリートに対して、物価高騰の影響を受けている交通費や宿泊費といった遠征費の一部を支援し、保護者の負担軽減を図る。 ②全国大会に出場する小中高生の遠征費に対する補助 ③全国大会等に参加する際の遠征費(高騰分)10千円×1,000回(延べ)=10,000千円 ④県内の小中高生アスリート	R8.3	R8.4以降
114	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害児者支援施設機器整備費補助(長寿社会)(物価高騰対策)	①物価高騰により機器整備を控えている施設に補助を行い生産性を向上させることで、高齢者への支援の充実を図る。 ②業務効率化や負担軽減に資する機器導入費用への補助金、受付事務等の委託費用 ③ 補助上限額:5,000千円～10,000千円、補助率:2/3、100施設を想定 積算:補助額10,000千円×2施設 8,000千円×2施設 6,000千円×2施設 4,000千円×2施設 2,000千円×4施設 1,000千円×88施設 委託料15,200千円 ④高齢者施設	R8.3	R8.4以降
115	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐賀県老人クラブ物価高騰支援金事業(物価高騰対策)	①物価高騰の長期化により影響を受けている老人クラブを支援することで、県内の高齢者の健康増進と社会参画の場である老人クラブの活動を支援する。 ②老人クラブの活動に対する支援金、委託料 ③支援金:483団体*20千円+209団体*30千円+208団体*50千円 委託料:4,000千円 ④老人クラブ	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
116	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	建設DX加速化事業費補助(物価高騰対策)(R7当初)	①建設ICT機器等を導入し、建設現場の生産性を向上させることにより物価高騰の影響を受けている建設業の経営改善を図る。 ②建設ICT機器等を導入する際の購入費用の補助。 ③・ICT建機(後付け機器合):3,000千円*3件+2,227千円*1件=11,227千円 ・3次元測量機器:2,000千円*3件=6,000千円 計 17,227千円 ④県内に主たる事業所を有し、佐賀県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、事業所内最低賃金者の賃金を5%以上引き上げる者	R7.4	R8.3
117	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	佐賀酒原料米価格高騰緊急対策事業	①目的:県内蔵元が購入する令和7年産県産原料米の購入実績に基づき、価格高騰分の一部を補助する。 効果:県内酒蔵が購入する令和7年産の県産原料米の価格高騰分の一部を支援することにより、本県の大切な伝統文化であり、世界に誇る佐賀酒を守ることに寄与する。 ②補助金:73,040千円 ③88円/kg(価格高騰分の1/2)×830,000kg(原料米購入数量見込み)=73,040,000円 ④県内蔵元24蔵	R8.3	R8.4以降
118	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地方バス路線運行維持対策(物価高騰対策)	①物価・人件費高騰の影響を受けるバス事業者を支援し、幹線系統運行の維持を図る。 ②路線運行維持費補助金 ③7事業者 合計7,812千円 年間所要額275,448千円-当初見込額243,922千円 =物価高騰による上振れ額31,526千円 31,526千円-重点交付金対象外経費23,714千円 =7,812千円 ④乗合バス事業者7社(29系統)	R8.3	R8.3
119	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	もっと佐賀旅誘客事業費補助(物価高騰対策)(文化)	①物価高騰等の影響を受ける県内宿泊事業者等を支援するため、観光客による宿泊施設利用を促進するとともに、主要交通拠点を起点とした周遊バスツアー商品の造成を促進し、観光需要を喚起する。(佐賀県観光連盟への補助) ②委託料 プラス1泊キャンペーン:委託料34,155千円 ③プラス1泊キャンペーン:支援金25,000千円(5,000円×5,000人)・その他(広報費、運営費等)9,155千円 ④県内宿泊施設等	R8.3	R8.4以降
120	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	修学旅行支援事業(物価高騰対策)(国公立学校)(R6国補正)	①物価高騰による修学旅行費用の保護者負担増加分に対し支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②保護者が負担する修学旅行費用の高騰分(扶助費) ③県内の国公立学校(全日制高校・定時制高校・特別支援学校高等部)で実施される修学旅行に参加した生徒一人当たり10,000円を支援。 県立高校(全日制) 5,210人×10,000円=52,100千円 県立高校(定時制) 31人×10,000円=310千円 特別支援学校高等部 145人×10,000円=1,450千円 合計 扶助費 53,860千円 ④生徒の保護者	R7.4	R8.3
121	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦鉄道特別支援事業(物価高騰対策)(R6国補正)	①燃油価格高騰等により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道を支援することで、同路線の運行維持を図る。 ②燃油の価格高騰分 ③松浦鉄道のR7燃油価格高騰分(見込み)×R7年間燃油使用量(見込み)×佐賀県負担率=支援額 25.3円/l×1,124千l×(0.259850433×1/2)≒3,695千円 ④松浦鉄道	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
122	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	港湾整備事業特別会計への繰出金(物価高騰対策)(R6国補正)	①機械部品・材料費の物価高騰が続く中、港湾機能施設維持管理費及び整備費の増加による港湾整備事業特別会計への影響を軽減し、港湾施設使用料の引き上げを抑制する。 ②港湾機能施設維持管理費及び整備費の高騰分 ③44,007千円 35,725千円(港湾機能施設管理費高騰分)+8,282千円(港湾機能施設整備費高騰分)=44,007千円 ④港湾整備事業特別会計	R8.3	R8.3
123	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	修学旅行支援事業(物価高騰対策)(国公立学校)(R7国予備費)	①物価高騰による修学旅行費用の保護者負担増加分に対し支援を行うことで、保護者負担の軽減を図る。 ②保護者が負担する修学旅行費用の高騰分(扶助費) ③県内の国公立学校(全日制高校・定時制高校・特別支援学校高等部)で実施される修学旅行に参加した生徒一人当たり10,000円を支援。 県立高校(全日制) 5,210人×10,000円=52,100千円 県立高校(定時制) 31人×10,000円=310千円 特別支援学校高等部 145人×10,000円=1,450千円 合計 扶助費 53,860千円 ④生徒の保護者	R7.4	R8.4以降
124	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦鉄道特別支援事業(物価高騰対策)(R7国予備費)	①燃油価格高騰等により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道を支援することで、同路線の運行維持を図る。 ②燃油の価格高騰分 ③松浦鉄道のR7燃油価格高騰分(見込み)×R7年間燃油使用量(見込み)×佐賀県負担率=支援額 25.3円/ℓ×1,124千ℓ×(0.259850433×1/2)≒3,695千円 ④松浦鉄道	R8.3	R8.3
125	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	港湾整備事業特別会計への繰出金(物価高騰対策)(R7国予備費)	①機械部品・材料費の物価高騰が続く中、港湾機能施設維持管理費及び整備費の増加による港湾整備事業特別会計への影響を軽減し、港湾施設使用料の引き上げを抑制する。 ②港湾機能施設維持管理費及び整備費の高騰分 ③44,007千円 35,725千円(港湾機能施設管理費高騰分)+8,282千円(港湾機能施設整備費高騰分)=44,007千円 ④港湾整備事業特別会計	R8.3	R8.3
126	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	私立大学・短期大学物価高騰対策事業費補助(R7国予備費)	①物価が高騰する中、影響の大きい光熱費等を支援することにより、大学経営の安定化及び保護者負担の軽減を図る。 ②物価高騰により影響を受けている私立大学等の光熱費等の増加分に対する補助 ③・電気代:7,770千円(@55,108千円*14.1%*10/10) ・ガス代:253千円(@1,793千円*14.1%*10/10) ・スクールバス燃料代:360千円(@2,551千円*14.1%*10/10) ④学校法人(3法人)	R8.3	R8.3
127	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	修学旅行支援事業(物価高騰対策)(私立学校)(R7国予備費)	①私立学校の修学旅行費用を一部支援することで物価高騰に対する修学旅行での保護者負担の軽減を図る。 ②県内の私立高等学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)で実施される修学旅行経費の一部 ③私立高等学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)の生徒1,997名×10,000円 事務費:2,065千円 ④県内の私立学校(全日制高校・通信制高校・高等専修学校)で実施される修学旅行に参加した生徒	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
128	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	持続可能な地域づくりの磨き上げ支援事業(物価高騰対策)(R7国予備費)	①地域資源を活かした自発の地域づくりの取組の磨き上げを通し、物価高騰の影響下においても、将来にわたって地域づくりの取組が継続・拡大させる。 ②委託費 8,800千円 ③【団体訪問・課題把握】3,520千円 アドバイザー活動費44,000円×16人日×4エリア 旅費11,000円×16人日×4エリア 【磨き上げ支援】5,280千円 アドバイザー活動費44,000円×24人日×4エリア 旅費11,000円×24人日×4エリア ④佐賀県内の地域づくり団体	R8.3	R8.4以降
129	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	マイエアポート宣言推進(物価高騰対策)(R7国予備費)	①物価高騰の影響を受けているリムジntaxi事業者を支援するとともに、事業者の負担軽減を図るため、マイエアポート宣言事業所に対しリムジntaxiの割引クーポンを配布する。 ②リムジntaxi割引クーポン、アプリ改修費 ③リムジntaxiクーポン 5,000千円(500円×10,000枚)、アプリ改修費7,500千円 ④マイエアポート宣言事業所	R8.3	R8.4以降
130	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー利用促進チャレンジ応援事業費補助(物価高騰対策)(R7国予備費)	①物価高騰の煽りを受けながらも地域の移動手段の確保に尽力されているタクシー事業者を支援し、経営・運行の継続を図る。 ②タクシーの利用促進に要する経費 ③(補助上限)2,000千円×20件=40,000千円 ④タクシー事業者	R8.3	R8.4以降
131	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通対策事業費補助(物価高騰対策)(R7国予備費)	①物価高騰の煽りを受けるバス・タクシー事業者を支援し、将来にわたって地域交通を持続可能なものとする。 ②・デジタル機器導入費 5,367千円 ・電気自動車導入費 3,000千円 ・運転士確保に係る広報及び説明会開催等経費補助 1,400千円 ③ ・デジタル機器導入費 300千円×22台×2/3(補助率)=4,400千円 50千円×29台×2/3(補助率)=967千円 ・電気自動車導入費 3,000千円 2,400千円×5台×1/4(補助率)=3,000千円 ・運転士確保に係る広報及び説明会開催等経費補助 6事業×350千円×2/3(補助率)=1,400千円 ④県内を運行するバス、タクシー事業者及び団体	R8.3	R8.4以降
132	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 787,139千円 総事業費 13,571,348千円×5.8% = 787,139千円 工事(変更契約・再入札・その他) 112件 ④物価高騰の影響を受ける建設企業	R7.4	R8.4以降